# 14 消防体制の充実

- ○救急隊員の技術向上、救命技術の普及促進に努めます。
- ○消防施設や地域消防力の維持・向上を図ります。
- ○防火安全対策の強化に取り組みます。

## 現状と課題

#### <消防体制>

- 安芸高田市の消防・救急体制は、吉田町 の消防署と美土里町の北部分駐所の2 地域体制となっています。
- 職員の交替制勤務により365日の火災・救急・救助等の対応にあたっていますが、活動内容の多様化・高度化が進む中、職員の技術向上、専門知識の習得を推進していく必要があります。
- 装備面では、これまでに救助工作車\*や 化学消防ポンプ車\*、高規格救急車\*等 の導入が進みました。
- 今後、これら装備の計画的な維持・更新 を進めていく必要があります。
- 平成25年において、救急隊が到着時心 肺停止状態だった人は32人で、そのう ち21人に対してバイスタンダー\*CP R\*が行われました。高齢化の進展に伴 い、心肺停止の傷病者の増加が予想され ます。
- バイスタンダーによる応急手当の重要性が一層高まる中、救命処置技術の普及 啓発に努めていく必要があります。

#### <予防体制>

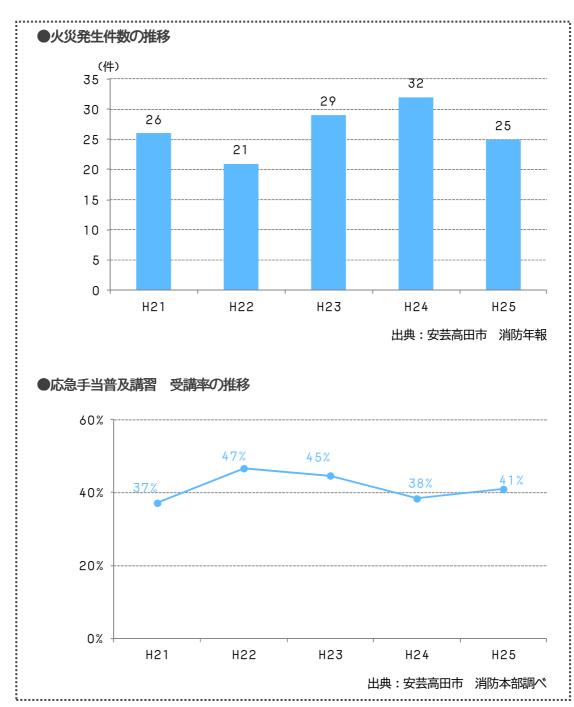
- 発生原因である休耕田や堤防等での草焼き等について、その対応を検討していく必要があります。
- 火災予防では、消防法、高圧ガス保安法及 び火薬類取締法に基づく立入検査・指導等 を行ったほか、発生した火災に対しては、 法令・規程に基づく火災原因調査により、 予防対策上の資料収集に努めています。
- 事業所等の防火訓練の実施、火災予防広報 誌の発行のほか、未就学児に対する各種防 火行事及び小学生への防火書初めの募集 等、幼少年期からの防火思想の普及を行っ ています。

### <地域消防力>

- 平成22年の再編事業により、消防団は分団体制から方面隊体制へ移行し、施設の集 約及び車両整理により機動力の向上を図ることができました。
- 消防団員数は定数 865 人に対し 832 人 (平成 27 年 1 月時点) となっており、合併 来定数割れの状況が続いています。
- 人口減少・少子高齢化が進行する中、団員の不足は今後も継続することが予想されることから、女性消防団員及び機能別団員の確保等、新たな取り組みを展開していく必要があります。

# 目標指標

目標指標	現状値 (H25)	目標値 (H31)	
火災発生件数 (年計)	25 件/年	4	減少を目指す
活動中における隊員の事故発生件数(年計)	0 件/年	->	0件/年
応急手当普及講習の受講率	41%	77	50%
消防体制の充実に対する満足度(4点満点)	2. 97	77	3. 6



## 具体的施策(公助)

### 施策54 警防体制の充実

- 訓練指導マニュアル、安全管理マニュアルを活用した継続訓練を通し、住民の生命身体 財産を守りつつ自己の安全を確保できるよう隊員の技術向上を図ります。
- バイスタンダーの素早い処置による救命率向上に向け、救命講習会等の応急手当ての普及啓発に努めます。
- 技術習得を確実なものとできるよう、より充実した指導を進めます。

### 施策55 消防力の充実

■ 「消防力の整備指針」に基づき、隊員数の確保、消防活動能力の向上、活動資機材の計画 的な維持・更新に努めます。

### 施策56 予防体制の充実

- 学校や地域等において、防火に関する正しい知識の普及に努めます。
- 防火対象物・危険物施設に対する予防査察により是正率の向上を図り、併せて防火安全 対策等についての指導強化を図ります。

## 施策57 地域消防力の維持

- 消防団員の確保に向け、女性消防団員及び機能別団員の確保を推進します。
- 消防団と自主防災組織の合同訓練の継続等を通して、地域消防力の向上を図ります。

### 施策58 消防水利の整備

■ 消防水利\* (防火水槽・消火栓)の計画的配置・整備と旧式防火水槽の維持管理を進めます。



# ■施策実現につなげる自助・共助

- 市民は、救急救命の技術習得に努めましょう。
- ▶ 市民は地域消防への活動に協力するとともに、その地域に適した消防団の在り方や、団員増加に向けた取り組みを検討しましょう。

### ●安芸高田市 消防出初式



### ●消防団合同自主防災訓練



# 15 防災体制の充実

- ○災害発生直前~直後における地域防災力の向上を推進します。
- ○市・県・国の緊密な連携の下、災害予防、復旧対策の充実に取り組みます。

# 現状と課題

### <自主防災>

- 近年、集中豪雨とそれに伴う大規模土砂災害等が頻発しており、災害発生直前・直後における地域ぐるみでの防災対策の充実が求められています。
- 安芸高田市では、土砂災害・洪水八ザードマップ\*の作成・配布、自主防災組織の設立等を通して、地域防災体制の充実と意識啓発を図ってきましたが、組織によって活動レベルに差異が生じており、全体的なボトムアップが求められています。

#### <防災体制>

- 自然災害が頻発する中、広域連携による災害 応援の機会が増加しています。
- 災害発生時の情報伝達システムとして、これまでの防災無線に代わりお太助フォンが導入され、その円滑な運用の推進が求められています。

#### <防災基盤>

急傾斜地について、災害予防的観点からその 維持管理を進めているほか、砂防施設等の整 備促進に向け、広島県への働きかけを行って います。

# 目標指標

目標指標	現状値 (H25)	目標値 (H31)	
避難訓練の参加者数(年計)	1,884人/年	7	2, 500 人/年
消防団員数	827人	77	865人
消防団車両の更新整備率	22%	77	48%
自主防災組織* 組織率	88%	7	100%
防災対策の充実に対する満足度(4点満点)	2. 64	77	3. 2

## 具体的施策(公助)

## 施策59 自主防災活動の推進

- 地域ぐるみでの防災体制強化に向け、引き続き自主防災組織の設立を推進します。
- 自主防災組織間の連携・情報共有を促すことにより、全体的な意識向上を図ります。
- 防災まち歩きとその結果を踏まえたハザードマップの改善等、自主防災組織による活動 を支援します。
- 避難行動要支援者支援制度\*の導入促進を図ります。

### 施策60 防災体制の充実

- 地域防災計画に基づき、市・県・国の緊密な連携のもとで災害予防・復旧対策の充実を 図り、市民の生命・財産の保護に努めます。
- 災害時の情報伝達手段の柱となるお太助フォン等の有効かつ効果的な運用に努めます。

### 施策61 防災基盤の整備

- 砂防施設や水門、急傾斜地等の適切な維持管理を行うとともに、整備促進に向け国・県 へ働きかけます。
- 危険個所の効率的な把握体制の構築に取り組みます。
- 発生した被害に対して早期復旧に努めます。

# 施策実現につなげる自助・共助

- 家庭では、防災バッグ等の準備を行うとともに、緊急時の避難場所等について話し合っておきましょう。
- ▶ 自主防災組織が中心となり、防災訓練や防災まちあるき等の活動を継続しましょう。
- ▶ 堤防の異常個所等を発見した際には、行政への情報発信・共有に努めましょう。

# 16 防犯・安全の推進

- ○高齢者を対象とした交通安全対策の推進に取り組みます。
- ○地域による見守り・防犯パトロールを強化します。
- ○警察との連携の下、消費者被害の防止に努めます。

# 現状と課題

### <交通安全>

- 安芸高田市では、交通安全教室等を通じて交通安全啓発に取り組んできたほか、高齢者(75歳以上)を対象とした運転免許自主返納制度\*の周知に努めてきました。また、交通安全施設の計画的な整備を実施してきました。
- 安芸高田市における交通事故件数は 増加傾向にあります。特に高齢者が事 故に巻き込まれる事例が目立ってお り、ソフト・ハード両面の対策強化が 求められています。

#### <防犯>

安芸高田市では、安心して暮らせるまちづくりに向け、防犯啓発や地域安全推進員を中心とする青色防犯パトロール事業\*等に取り組んできました。1

犯罪発生件数は減少傾向にありますが、自転車盗難、車上荒らし等は増加しており、引き続き防犯の推進に努める必要があります。

### <消費者生活>

- インターネットショッピング等、販売手段の 多様化に伴い、事業者と消費者間のトラブル は増加傾向にあります。振込詐欺について も、一時は減少傾向にありましたが、近年全 国で再び増加しています。犯行は巧妙な手口 で実行されるため、啓発は後追いの状況にあ ります。
- 安芸高田市では週2回、市民からの消費者相談を受け付けていますが、相談内容も多種多様化する中、専門的知識を有する相談員の継続的な確保が重要となっています。

# 目標指標

目標指標	現状値 (H25)	目標値 (H31)	
交通事故発生件数(年計)	141件/年	2	減少を目指す
刑法犯認知件数(年計)	134 件/年	2	減少を目指す
防犯・安全対策に対する満足度(4 点満点)	2. 56	7	3. 1

# 具体的施策(公助)

### 施策62 交通安全の推進

- 安芸高田警察署との連携の下、高齢者を対象とした交通安全教室や運転免許自主返納制度の推進に努めます。
- 交通事故が多発する主要幹線道路等の取り締まり強化や注意表示等の設置により、事故 防止対策の強化を図ります。

## 施策63 防犯対策の充実

- 地域の安全と安心を確保するため、地域安全推進員制度や青色防犯パトロール事業等を 通して、犯罪抑止の促進を図ります。
- 児童・生徒の安全を確保するため、学校や通学路の安全対策の充実を図ります。
- 子供 110 番の家等、地域ぐるみで犯罪から守る取り組みを促進します。

### 施策64 消費者保護の推進

- 警察等関係機関との連携により、最新情報を収集するとともに、迅速な情報提供を通じて意識啓発を推進し、消費者被害の防止に努めます。
- 消費者の苦情、相談の対応、消費トラブルや被害の解決・防止に向け、消費生活相談員体制の充実を図ります。

# 施策実現につなげる自助・共助

- ▶ 保護者や地域の高齢者等が参加し、児童生徒の登下校の見守り活動や青色防犯パトロール活動を進めましょう。
- 市民は、地域での交通安全講習等に積極的に参加しましょう。

